

# 有価証券報告書

事業年度 自 2019年9月1日  
(第50期) 至 2020年8月31日

株式会社ブラップジャパン

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第50期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	66
第6 【提出会社の株式事務の概要】	78
第7 【提出会社の参考情報】	79
1 【提出会社の親会社等の情報】	79
2 【その他の参考情報】	79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	80

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月26日
【事業年度】	第50期（自2019年9月1日 至2020年8月31日）
【会社名】	株式会社プラップジャパン
【英訳名】	PRAP Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 勇 夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル
【電話番号】	03(4580)9111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 白 井 智 章
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル
【電話番号】	03(4580)9111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 白 井 智 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月
売上高 (千円)	5,418,964	6,591,792	6,818,876	6,115,365	4,759,512
経常利益 (千円)	650,077	810,601	916,807	697,815	260,566
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	379,344	439,190	538,127	406,401	174,091
包括利益 (千円)	349,489	562,622	645,245	449,078	142,612
純資産額 (千円)	3,389,772	3,733,526	4,145,286	4,348,147	4,374,946
総資産額 (千円)	4,622,616	5,054,299	5,625,790	5,354,169	5,217,972
1株当たり純資産額 (円)	827.83	908.02	1,007.13	1,067.41	1,070.88
1株当たり当期純利益 (円)	94.92	109.90	134.66	101.70	43.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.6	71.8	71.5	79.7	82.0
自己資本利益率 (%)	11.8	12.7	14.1	9.8	4.1
株価収益率 (倍)	10.4	15.0	11.6	14.5	31.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	434,612	440,887	481,066	691,222	317,820
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△25,474	△4,751	△42,226	△10,622	△23,490
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△152,588	△241,207	△233,365	△246,985	△131,565
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,530,913	2,742,452	2,945,645	3,352,412	3,509,131
従業員数 (名)	289 [64]	293 [75]	283 [51]	275 [47]	273 [41]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月
売上高	(千円)	3,549,796	3,986,459	4,075,917	3,743,645	3,848,477
経常利益	(千円)	496,765	525,259	613,899	532,334	413,686
当期純利益	(千円)	361,658	394,572	476,187	406,156	317,794
資本金	(千円)	470,783	470,783	470,783	470,783	470,783
発行済株式総数	(株)	4,679,010	4,679,010	4,679,010	4,679,010	4,679,010
純資産額	(千円)	3,108,500	3,372,171	3,708,596	3,966,367	4,128,310
総資産額	(千円)	3,984,793	4,164,768	4,428,564	4,652,991	4,742,807
1株当たり純資産額	(円)	777.85	843.85	928.03	992.54	1,033.06
1株当たり配当額	(円)	33.00	35.00	37.00	39.00	40.00
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	90.50	98.74	119.16	101.64	79.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	78.0	81.0	83.7	85.2	87.0
自己資本利益率	(%)	12.1	12.2	13.5	10.6	7.9
株価収益率	(倍)	10.9	16.7	13.1	14.5	17.1
配当性向	(%)	36.5	35.4	31.1	38.4	50.3
従業員数	(名)	188 [57]	197 [71]	195 [46]	201 [43]	214 [32]
株主総利回り	(%)	97.1	162.5	158.5	153.8	146.5
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(88.3)	(109.8)	(120.3)	(107.4)	(117.9)
最高株価	(円)	1,436	1,870	1,871	1,774	1,579
最低株価	(円)	941	950	1,323	1,277	894

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1970年 9月	株式会社クラブジャパン(資本金1,000千円)を東京都港区南青山に設立
1973年 2月	本社を東京都渋谷区渋谷2丁目に移転
1974年 3月	株式会社新教育社(現 株式会社ブレインズ・カンパニー)を設立(現 連結子会社)
1978年 4月	文化事業部を設置
1978年 6月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
1981年 4月	企画開発部を設置
1991年 4月	国際部を設置
1996年11月	本社を東京都渋谷区渋谷3丁目に移転
1997年12月	コミュニケーションサービス本部、クリエイティブサービス本部、営業企画本部、管理本部の4本部制に組織変更 中国北京に北京普楽普公共関係策劃有限公司(現 北京普楽普公共関係顧問有限公司)を設立
1999年11月	本社を東京都渋谷区渋谷2丁目に移転
2000年 8月	株式会社ブレインズ・カンパニーを100%子会社化
2002年 1月	WPP Group Plc. と資本及び「Principles of Partnership」を締結
2005年 1月	北京普楽普公共関係顧問有限公司との資本関係を解消、業務提携契約を締結
2005年 7月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年11月	北京普楽普公共関係顧問有限公司の株式取得及び増資引受により議決権60%を保有し、連結子会社化
2009年 3月	株式会社旭エージェンシーの株式取得により議決権100%を保有し、連結子会社化
2009年12月	株式会社ブレインズ・カンパニーが北京博瑞九如公共関係顧問有限公司の株式取得により議決権60%を保有し、連結子会社化
2010年 4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、当社株式は「大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)」に上場
2011年12月	本社を東京都港区赤坂1丁目に移転
2012年12月	ウィタンアソシエイツ株式会社の株式取得により議決権100%を保有し、連結子会社化
2013年 7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所グループの合併に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2018年 6月	PRAP SINGAPORE PTE. LTD.(現 PRAP ASIA PTE. LTD.)の新規設立により議決権100%を保有し、連結子会社化
2020年 2月	PRAP ASIA PTE. LTD. がPOINTS, SG PTE. LTD.(現 PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.)の株式取得により議決権51%を保有し、連結子会社化 当該企業は、子会社として株式会社ポイントジャパンの株式の100%を所有
2020年 3月	クラブノード株式会社の新規設立により議決権86%を保有し、連結子会社化
2020年 5月	株式会社トランスコネクトの新規設立により議決権100%を保有し、連結子会社化

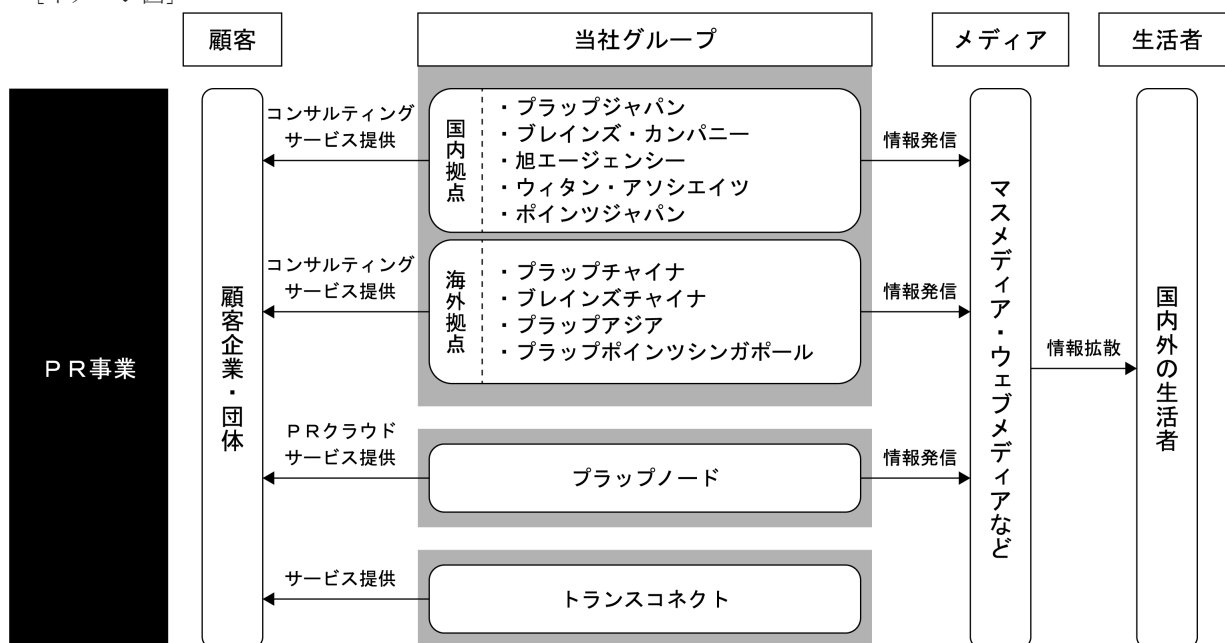
### 3 【事業の内容】

当社グループは2020年8月31日現在、当社及び連結子会社の株式会社ブレインズ・カンパニー、株式会社旭エージェンシー、ウィタンアソシエイツ株式会社、株式会社ポイントジャパン、プラップノード株式会社、株式会社トランスコネクト、北京普樂普公共関係顧問有限公司、北京博瑞九如公共関係顧問有限公司、PRAP ASIA PTE. LTD.、PRAP POINTS Singapore PTE. LTD. の計11社で構成されており、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業を行っております。

PR事業は、企業・団体・行政の情報を効果的にステークホルダーに発信し、企業・団体・行政に対して良好なイメージを醸成し、信頼感や購買行動へとつなげていく事業であり、当社グループは様々なサービス・手法や業界随一のメディア情報を有し、そのクライアントに最適な広報戦略を立案し、提供しております。

中でも、メディア(新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット・SNS)等を通じて、情報をステークホルダーへと到達させる手法は、パブリシティ活動と呼ばれ、クライアントが発信したい情報をメディアの特性やニーズに合わせ、収集・加工を行い、様々な手段を通じてメディアに発信、テレビのニュース、新聞記事、ネット上のニュースとして情報の受け手へクライアント情報を伝えていくものです。

[イメージ図]



パブリシティ活動は広告とは異なり、その情報提供が広告・CM枠ではなく、新聞・雑誌の記事やテレビの報道番組・情報番組内などを通じて伝えられるため、通常は、広告と比較して信頼度が高い情報として消費者に受け止められます。よって、企業等の広報活動においてPR会社の果たす役割は極めて重要となっています。また昨今は、テレビニュースや新聞記事だけではなく、口コミ等による第三者評価も影響力を持つようになり、これまでのマスメディアに加えて、オンラインメディアやソーシャルメディアといったデジタル領域のメディアへの情報提供も積極的に行われるようになってきました。

当社グループでは、広報コンサルティングおよび既存のマスメディア、デジタルメディアとの強力なネットワークによるメディアリレーションを中核に、メディアトレーニング、危機管理対応、ソーシャルメディア対応、PRイベント、Web制作、PR誌制作、プレスリリース配信サービスなど企業内外のコミュニケーションに関わる課題を解決するため、包括的な視点からサービスを有機的に結びつけ、クライアントに提供しています。

また、当社グループのPR事業における収益構造の概要としましては、クライアントとPR業務委託契約を締結し、基本的にはタイムチャージ(PR業務委託契約に記載された活動に対し、担当者が稼働した時間)による活動費(リテナー・フィー)を請求しております。



当社の主なサービス項目別業務内容は以下のとおりであります。

なお、その他事業として営んでおりました物品販売等の事業につきましては、第2四半期に事業を廃止しております。

[PR事業]

サービス項目	業務内容
○コミュニケーション業務上のサービス ・メディア・リレーション業務 ・コーポレート・コミュニケーション業務 ・マーケティング・コミュニケーション業務 ・インベスター・リレーション業務 ・インターナル・コミュニケーション業務 ・パブリック・アクセプタンス業務 ・イベント・コミュニケーション業務	<p>クライアントとメディアの関係を取り持ち、ギブ・アンド・テイクの友好的関係を築き上げるためのPRの基礎となる活動です。</p> <p>クライアントの企業戦略やトップの意思をステークホルダーに効率よく伝達することにより、最大限の効果を引き出すためのPR活動です。</p> <p>クライアントの商品やサービスを効率よくターゲット層に認知させ、購買行動を促進させるためのPR活動です。</p> <p>クライアントの企業価値を投資家に伝えるためのPR活動です。</p> <p>クライアントの組織内における円滑な情報流通を促進することで、組織内の融和を図る一方、情報の共有化によりビジネス活動の活性化を図るためのPR活動です。</p> <p>環境問題や公共インフラの整備など、立場や地域差による様々な利害の対立を調整し、最適のコンセンサスを導き出す活動です。</p> <p>大規模のセミナー・展示会から少人数のプライベートセミナーや講演会にいたるまで、PRの視点に立ち、PR素材としてのイベントを企画実施いたします。</p>
○デジタル関連のサービス ・デジタル・コミュニケーション業務 ・デジタルPRポータルサービス業務	<p>オンラインメディアやソーシャルメディアといったインターネットメディアにおいてクライアントの情報が効果的に取り上げられるようなPR戦略を企画立案するコンサルティング業務です。</p> <p>当社独自のデジタルPRの総合ポータルサイト「Digital PR Platform (デジタルPRプラットフォーム)」を利用し、日本の有力ニュースサイトへのプレスリリース配信・掲載サービスを提供するものです。</p>
○コンサルティング業務上のサービス ・クライシス・コミュニケーション業務 ・コミュニケーション・トレーニング業務	<p>クライアントが直面するであろう事故や事件等のリスク要因の抽出、分析から危機対応マニュアルの作成、シミュレーション・トレーニングの実施、そして実際に起きてしまったクライシスの際のメディア対応まで、クライシスから企業を守るための適切なコミュニケーション対応全般をサポートする活動です。</p> <p>企業トップを対象に行うコミュニケーション・スキル向上のためのトレーニングです。クライシス・コミュニケーション・トレーニングやIRコミュニケーション・トレーニングなど、様々なケースを想定した実践しながらのトレーニングを行う活動です。</p>

[その他]

サービス項目	業務内容
○物品販売等の事業のサービス ・物品販売業務	<p>免税店や日本の外国向けソーシャルバイヤーに向けて日本の製品を販売する物販事業です。</p>

#### 4 【関係会社の状況】

(2020年8月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱ブレインズ・ カンパニー	東京都 港区	10,000千円	PR業務	100.0	—	役員の兼任…2名
(連結子会社) ㈱旭エージェンシー	東京都 港区	20,000千円	PR業務	100.0	—	役員の兼任…2名
(連結子会社) ウィタン アソシエイツ㈱	東京都 港区	18,000千円	PR業務	100.0	—	役員の兼任…2名
(連結子会社) ㈱ポイントジャパン	東京都 千代田区	1,000千円	広告の企画および製作	100.0 (100.0)	—	—
(連結子会社) プラップノード㈱ (注) 2	東京都 港区	100,000千円	コミュニケーションの SaaS型クラウドサービ スの開発・販売	86.0	—	役員の兼任…2名
(連結子会社) ㈱トランスコネクト	東京都 港区	10,000千円	翻訳及び通訳業務 PRサポート業務	100.0	—	役員の兼任…1名
(連結子会社) 北京普樂普公共関係 顧問有限公司	中国 北京市	37 万USドル	PR業務	60.0	—	役員の兼任…1名
(連結子会社) 北京博瑞九如公共 関係顧問有限公司	中国 北京市	20 万USドル	PR業務	60.0 (60.0)	— (—)	—
(連結子会社) PRAP ASIA PTE. LTD. (注) 2	SINGAPORE	74 万SGドル	PR業務	100.0	—	—
(連結子会社) PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.	SINGAPORE	5 万SGドル	広告の企画および製作	51.0 (51.0)	—	資金の貸付
(その他の関係会社) WPP Group Plc.	LONDON UK	133 百万stg ポンド	広告業	—	23.4 (23.4)	資本・業務提携

(注) 1 「議決権の所有(被所有)割合」の欄の( )内は間接所有であり内数であります。

2 特定子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年8月31日現在)

従業員数(名)	273 (41)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は( )内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社グループの主たる事業は、PR事業であり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

### (2) 提出会社の状況

(2020年8月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
214 (32)	36.2	6.5	5,709,046

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は( )内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。(社会保険等の法定福利費及び通勤費等は含めておりません。)
- 3 当社の主たる事業は、PR事業であり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業50年を迎え、第2創業期として、次の50年にむけ「あしたの常識をつくる コミュニケーション・コンサルティングカンパニー」へというビジョンを掲げています。

従来から、PR業務、メディアトレーニング業務、危機管理コンサルティングサービス、デジタル領域におけるPR施策を展開してまいりました。

しかしながら、昨今、企業を取り巻くコミュニケーションの課題は、多様化、複雑化する一方にあり、クライアント企業様が我々に期待する役割も変化しております。特に、デジタル分野において、広告とPRの垣根は低く、競合する企業も多様化しております。

このような環境の下、従来のPR会社の枠を超えて、クライアント企業様の多様化するコミュニケーションの課題に対して、PRも含めた様々な解決策を提案することができる、コミュニケーション・コンサルティングカンパニーへと進化し、当社グループ全体で様々なサービスを提供してまいります。

そのため、既存事業を深化させるためのコンサルティング力の向上、新サービスの開発、提供可能サービスの幅の拡大を図り、当社グループの価値を高めるべく努めてまいります。あわせて、多くの優秀な人材の獲得及び育成を通じプロフェッショナルなコンサルティング集団へと進化を図り、当社グループの成長を加速させるとともに、収益力の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営基盤を強化し更なる企業価値の向上を実現するために、成長性、安全性、収益性の向上に努めております。

成長性では、総資本、自己資本、売上高、営業利益、経常利益につきまして常に成長を目指すべく事業展開を行っております。特に、成長期にある当社グループにとっては、売上高、営業利益を重要指標としています。

また、安全性では、当連結会計年度では自己資本比率82.0%と健全な財務状態となっており、引き続き財務体質の強化に努めてまいります。収益性では、当連結会計年度では自己資本当期純利益率が4.1%、総資産経常利益率が4.9%、売上高営業利益率が5.1%となりましたが、全ての収益性の経営指標が前年を上回る成長を継続して実現できるような高収益企業を目指します。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、創業50年を迎え、PR活動よりもさら広い範囲で企業・団体のコミュニケーションを支援する「コミュニケーションコンサルティングカンパニー」への成長を目指してまいります。

このビジョンを実現するため「コア事業拡大」「新規事業拡大」「人材強化」「経営力強化」の4つの分野への投資を続けています。特に今後も成長の見込めるデジタル領域のソリューション拡充、海外でのサービス提供は、当社グループの成長に大きく寄与すると考え、積極的に進めています。

##### ① コア事業拡大、新規事業拡大

- ・ 当社の強みであるヘルスケア、IT、危機管理広報コンサルティングなど専門性の高いコンサルティングサービスの提供
- ・ マーケティング領域でのサービス提供
- ・ デジタル領域でのサービス強化、拡充、新規サービスの開発

海外において、

- ・ 中国、東南アジアでの提供可能サービスの拡大
- ・ 新規拠点開発

##### ② 人材強化、経営力強化

- ・ 専門性を有する優秀人材の確保
- ・ 研修、人事交流等など多種多様な経験を通じた人材育成の機会の創出
- ・ 生産性向上のためのIT活用

- ・人的リソースの適正配置の推進
- ・多様な働き方への対応

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### 1. コミュニケーションサービス事業に関するリスク

#### (1) 人材の確保

当社グループの成長性及び優位性は、優秀な人材の確保に大きく依存します。当社グループでは、新卒採用および中途採用を積極的に行い、独自の教育・研修制度によりコミュニケーションプロフェッショナルの早期育成に努めておりますが、人材を十分に確保ができなかった場合や、人材の流出があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このリスクへの対策として、離職の抑制および多様性のある人材の確保のため、公正で柔軟な人事制度の導入とともに、多様な働き方への対応など労務環境のさらなる改善を推進しております。

#### (2) メディアとの関係

当社グループは、マスメディアおよびデジタルメディア各社に対し有用な情報を長期的かつ継続的に提供することにより、メディア各社と良好な関係を築いておりますが、誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、社内教育機関においてメディアを含めた多様な講師によるコミュニケーション研修を実施しております。

#### (3) 情報管理

当社グループは、業務の性質上クライアントの機密情報や個人情報を取り扱う機会があるため、万が一これらの情報の漏洩や不正使用などがあった場合、損害賠償、クライアントの信頼喪失、社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、取り扱う情報の種類に応じてISO27001（ISMS/情報セキュリティマネジメントシステム）認証またはプライバシーマークの認証の取得をする他、情報セキュリティガイドラインの徹底、定期的な社内教育、内部監査の実施等の対策を講じており、情報セキュリティの継続的な確保に努めております。

#### (4) 知的財産権

当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害しないよう社内教育やチェック体制等による防止に努めておりますが、万が一、事業の過程で第三者の知的財産権の侵害が発生し、知的財産に係る訴訟等の紛争に発展した場合、当社グループの経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応策として、法務部門において第三者の知的財産権等を調査するとともに、社員が法令遵守を徹底するようコンプライアンスマニュアルの配布および定期的な社内教育を実施しております。

### 2. 事業環境、経営戦略に関するリスク

#### (1) 経済の状況

当社グループは、既存のクライアントと長期的・安定的な関係を築くとともに、積極的な営業による新規クラ

クライアントの獲得に努めておりますが、経済状況の変化に伴うクライアントの広報・広告関連予算の増減により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化した場合、世界的な経済状況の悪化による広報・広告需要の低下リスクがあります。当社ではオンライン上のサービス提供などコロナ禍における事業展開を積極的に進めておりますが、今後の景気動向により、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループは広報・広告事業にとどまることなく事業領域の拡大を図るため、M&A、新規事業の開拓や競合他社とのサービスの差別化等を推進し、経営成績の向上に努めてまいります。あわせて、財政状況の向上のためコスト削減、生産性の向上等の対策を継続して実施しております。

## (2) M&A、新規事業等

当社グループは、企業価値の向上と事業領域の拡大を目的に、M&A・事業提携、新規事業や新規市場の開拓を積極的に推進する方針です。しかしながら、財務状況の悪化、予測と異なる状況による事業計画との著しい乖離等により、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

このリスクへの対策として、経営企画部門の人員を拡充し、市場状況・事業環境のタイムリーで的確な把握と、予測精度向上のための調査・分析、事業計画の進捗把握と改善に注力しております。

## (3) 海外市場における事業展開

当社グループは、中国子会社、シンガポール子会社及び欧米企業・団体の業務を中心とする国内子会社が連結業績へ組み入れられております。さらに積極的に海外市場における事業展開や新規事業の開拓を推進しておりますが、カントリーリスクや為替変動リスクのほか、当該地域のマーケットと事業戦略とのずれ等のリスクが存在し、それらによる損失の発生により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このリスクへの対策として、現地子会社および事業部と定期的に情報を共有し、当該地域のマーケットの状況把握に努めております。また、経営企画部門に多国籍に対応できる人材を配し、海外市場のタイムリーで的確な把握に基づいた事業戦略の構築を図っております。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 経営成績の状況

当連結会計年度の日本経済は、企業収益及び雇用環境の改善が継続するなかで、個人消費をはじめとする内需を中心に景気は緩やかに回復しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況が続きました。緊急事態宣言解除後は、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されておりますが、その影響はいまだに癒えることなく、依然として感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社単体に、日本・中国・シンガポールの連結子会社を加えた当社グループは、当社単体が前期に対して増収減益となったものの、中国子会社が大幅な減収減益、広報・PRのデジタルトランスフォーメーションを推進する株式会社ショーケースとの合弁会社「プラップノード株式会社」での開発費用等が先行で発生したことなどにより、減収減益の結果となりました。

単体におきましては、訪日外国人によるインバウンド需要の消滅、記者会見やイベントの中止や延期、東京オリンピック・パラリンピック延期によるプロジェクトの停止など、新型コロナウイルス感染症によって業績へ大きな影響を受けております。一方で、既存リテナークライアントとの契約維持や、ヘルスケア、IT、危機管理広

報コンサルティング案件といった当社の強みが発揮できる案件を継続的に受注しているほか、このような環境に合わせ「リモート記者会見パッケージ」や「リモートメディアトレーニングプログラム」といった新サービスの提供を開始し、デジタル化を進めるとともに、徹底したコスト削減の推進を行いました。増収減益の結果となりました。

国内の既存の連結子会社は、感染症の流行以降、既存リテナークライアントの業務は維持していましたが、主に海外クライアントを主要クライアントとした会社は、感染症の流行の影響を強く受け、新規案件の獲得が前期と同水準まで受注ができず、国内連結子会社全体では、減収減益の結果となりました。引き続き、当社グループ内での人的リソースの最適化、効率化を進め、営業体制の拡充を実施し、業績の挽回をはかってまいります。

海外の連結子会社のうち、中国の連結子会社においては、複数の消費財、化学メーカーなどからリテナー業務、スポット業務を受注したものの、米中貿易摩擦による中国経済の減速や感染症の流行の影響を大きく受け、前期業績に寄与した広告代理店からの大型案件の未受注や、業務の停止や縮小が発生したため、大幅な減収減益となりました。こうした状況の中での業績の回復・挽回を目指し、コスト削減の推進、ソリューションの幅を拡大するための専門部署の立ち上げ、新規営業の拡大・深耕などの対策を進めております。シンガポールの連結子会社においては、東南アジアの複数国にて、複数の業務を受注し、成長を続けていますが、その成長スピードを加速させるため、東南アジアを中心としたプロモーション・イベントの企画・制作、訪日プロモーション施策を行う POINTS. SG. PTE. LTD. と資本業務提携を行い子会社化いたしました。今後、ポイントグループがもつ東南アジアでの営業ネットワークとノウハウを活用し、東南アジアを中心としたアジアパシフィック各国におけるサービスの拡充をはかり、営業の深耕を更に進めてまいります。

デジタル領域に特化したサービスを提供するため、クラウドマーケティング支援サービスを行う株式会社ショーケースとの合弁会社「プラップノード株式会社」を新規設立し、サービス開発を進め、広報・PRを一貫してサポートするSaaS型ツールの提供に向けた取り組みを進めております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,759百万円（前年同期比22.2%減）、営業利益は241百万円（前年同期比65.0%減）、経常利益は260百万円（前年同期比62.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は174百万円（前年同期比57.2%減）となりました。なお、セグメント業績は、「その他」区分に含まれている物品販売事業の影響額が軽微なため記載を省略しております。

## ② 財政状態の状況

### （流動資産）

当連結会計年度における流動資産の残高は、4,650百万円と前連結会計年度に比べ236百万円の減少となりました。これは、現金及び預金113百万円及び電子記録債権9百万円が増加したものの、受取手形及び売掛金294百万円、たな卸資産94百万円が減少したことが主な要因であります。

### （固定資産）

当連結会計年度における固定資産の残高は、567百万円と前連結会計年度に比べ100百万円の増加となりました。これは、のれん21百万円、ソフトウェア仮勘定26百万円、投資その他の資産に含まれる長期性預金46百万円が増加したことが主な要因であります。

### （流動負債）

当連結会計年度における流動負債の残高は、628百万円と前連結会計年度に比べ188百万円の減少となりました。これは、未成業務受入金35百万円、1年内返済予定の長期借入金5百万円が増加したものの、支払手形及び買掛金204百万円、未払法人税等35百万円が減少したことが主な要因であります。

### （固定負債）

当連結会計年度における固定負債の残高は、214百万円と前連結会計年度に比べ25百万円の増加となりました。

これは、退職給付に係る負債3百万円が減少したものの、役員退職慰労引当金5百万円が増加したことに加え、長期借入金16百万円が増加したことが主な要因であります。

#### (純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、4,374百万円と前連結会計年度に比べ26百万円の増加となりました。これは、為替換算調整勘定4百万円が減少したものの、非支配株主持分12百万円、利益剰余金18百万円が増加したことが主な要因であります。

### ③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、法人税等の支払額131百万円、配当金の支払額155百万円、仕入債務の減少額200百万円等の要因により減少したものの、税金等調整前当期純利益241百万円、売上債権の減少額290百万円、たな卸資産の減少額93百万円等の要因により、前連結会計年度に比べ156百万円増加し、当連結会計年度は3,509百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、317百万円(前年同期は得られた資金691百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益241百万円、売上債権の減少額290百万円が生じたものの、法人税等の支払額131百万円、仕入債務の減少額200百万円が生じたことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、23百万円(前年同期は使用された資金10百万円)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入12百万円、貸付金の回収による収入6百万円が生じたものの、定期預金の預入による支出14百万円、有形固定資産の取得による支出15百万円、無形固定資産の取得による支出14百万円が生じたことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、131百万円(前年同期は使用された資金246百万円)となりました。これは、非支配株主からの払込みによる収入28百万円が生じたものの、配当金の支払額155百万円が生じたことによるものであります。

### ④ 外注、受注及び販売の状況

当社グループの報告セグメントは、「その他」区分に含まれている物品販売事業の影響額が軽微であり、報告セグメントはPR事業のみの報告セグメントであるため記載を省略しております。

なお、その他事業として営んでおりました物品販売等の事業につきましては、第2四半期に事業を廃止しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産および負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおり



りであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大が会計上の見積りに与える影響については、感染症拡大による影響が一時的であると想定していることから、現時点においては軽微なものと判断しております。

## ② 経営成績の分析

当連結会計年度の日本経済は、景気は緩やかに回復しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況が続きました。緊急事態宣言解除後は、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されておりますが、その影響はいまだに癒えることなく、依然として感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。景気の先行きは不透明な状況であります。

このような状況のもと、当社グループは、当社単体が前期に対して増収減益となったものの、中国子会社が大幅な減収減益、広報・PRのデジタルトランスフォーメーションを推進する株式会社ショーケースとの合弁会社「プラットフォーム株式会社」での開発費用等が先行で発生したことなどにより、減収減益の結果となりました。

単体は、増収増益の結果となりました。訪日外国人によるインバウンド需要の消滅、記者会見やイベントの中止や延期、東京オリンピック・パラリンピック延期によるプロジェクトの停止など、新型コロナウイルス感染症によって業績へ大きな影響を受けました。一方で、既存リテナークライアントとの契約維持や、ヘルスケア、IT、危機管理広報コンサルティング案件といった当社の強みが発揮できる案件を継続的に受注、デジタル新サービス「リモート記者会見パッケージ」「リモートメディアトレーニングプログラム」の提供を開始し、デジタル化を推進、徹底したコスト削減の推進を行いました。

国内の既存の連結子会社は、減収減益の結果となりました。感染症の流行以降、既存リテナークライアントの業務は維持しておりましたが、主に海外クライアントを主要クライアントとした会社は、感染症の流行の影響を強く受け、新規案件の獲得ができなかったことによるものです。人的リソースの最適化、効率化を進め、営業体制の拡充を実施し、業績の挽回をはかってまいります。

海外の連結子会社のうち、中国の連結子会社においては、大幅な減収減益の結果となりました。複数の消費財、化学メーカーなどからリテナー業務、スポット業務を受注したものの、米中貿易摩擦による中国経済の減速や感染症の流行の影響を大きく受け、大型案件の未受注や、業務の停止や縮小が発生したことによるものです。業績の回復を目指し、コスト削減の推進、ソリューションの幅の拡大、新規営業の深耕などの対策を進めております。シンガポールの連結子会社においては、東南アジアの複数国にて、複数の業務を受注し、成長を続けていますが、その成長スピードを加速させるため、POINTS. SG. PTE. LTD. と資本業務提携を行い子会社化することで、東南アジア地域でのネットワーク構築サービス提供可能地域の拡大を行い、クライアント様の海外広報、PRの課題について解決できる体制を整えていきます。

デジタル領域に特化したサービスを提供するため、クラウドマーケティング支援サービスを行う株式会社ショーケースとの合弁会社「プラットフォーム株式会社」を新規設立しました。広報・PRを一貫してサポートするSaaS型ツールの開発を進めております。広報・PRの枠を超えたコミュニケーション領域でのデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,759百万円（前年同期比22.2%減）となりました。利益面については、営業利益は241百万円（前年同期比65.0%減）、経常利益は260百万円（前年同期比62.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は174百万円（前年同期比57.2%減）となりました。

なお、セグメント業績は、「その他」区分に含まれている物品販売事業の影響額が軽微なため記載を省略しております。

当連結会計年度における主な勘定科目等の増減の状況は次のとおりです。

#### (売上高)

当連結会計年度において売上高は4,759百万円と前連結会計年度に比べ1,355百万円(△22.2%)の減収となりました。これは、当社単体の売上高が104百万円(2.8%)の増収となったものの、連結子会社について減収となったことによるものです。

#### (営業利益)

営業利益は、241百万円と前連結会計年度に比べ447百万円(△65.0%)の減益となりました。これは、外注費等の売上原価が前連結会計年度に比べ961百万円(△21.4%)減少したものの、販売費及び一般管理費が52百万円(5.7%)増加したことに加え、売上高が前連結会計年度より1,355百万円(△22.2%)の減収となったことによるものです。

#### (経常利益)

経常利益は、260百万円と前連結会計年度に比べ437百万円(△62.7%)の減益となりました。これは、前連結会計年度に比べ補助金収入8百万円、債務勘定整理益4百万円が増加したものの、為替差損1百万円が増加したことに加え、営業利益が447百万円(△65.0%)の減益となったことによるものです。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、174百万円と前連結会計年度に比べ232百万円(△57.2%)の減益となりました。これは、主に非支配株主に帰属する当期純利益97百万円が減少したものの、経常利益437百万円(△62.7%)の減益や事務所移転費用18百万円が増加となったことによるものです。

#### ③資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要の主なものは、人件費、外注費、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フローによる資金調達となります。

内部留保金の使途につきましては、更なる成長に向け、長期的な視点に立ったサービス開発への投資、事業拡大のための買収資金確保、IT/デジタルへの投資等の資金需要に活用していく方針としております。

#### ④キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年8月期	2017年8月期	2018年8月期	2019年8月期	2020年8月期
自己資本比率(%)	71.6	71.8	71.5	79.7	82.0
時価ベースの自己資本比率(%)	85.6	130.1	111.2	110.2	104.2
債務償還年数(年)	—	—	—	—	0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—	—	—	1,025.3

各指標の算出式は次のとおりであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

- ※ 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- ※ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

⑤経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標とする経営指標は、経営基盤を強化し更なる企業価値の向上を実現するために、成長性、安全性、収益性の向上に努めており、全ての収益性の経営指標が前年を上回る成長を継続して実現できるような高収益企業を目指しています。特に成長性では、総資本、自己資本、売上高、営業利益につつまして常に成長を目指すべく事業展開を行っております。当連結会計年度の経営上の目標達成状況においては、自己資本は経営目標を達成したものの、総資本、売上高、営業利益につつましては未達成となりましたが、当社グループは創業50年を迎え、次の50年に向けた「PRAP Next 50」を掲げ、経営目標の達成に向けて、中長期プランに基づいた、ブラップグループの新たな成長基盤を構築して行きます。

当社グループの強みは、総合力と専門性、豊富な経験とナレッジによるコンサルティングサービスです。この強みをさらに最大化させるべく、中長期における戦略として、「コア事業の拡充」「新規事業の推進・開発」「人材強化」「経営力の強化」に取り組んでいます。コア事業においては、長年にわたり、様々な業種／分野のPR支援を請け負ってきた経験値をもとにそれぞれの業種に即した専門性の高いコンサルティングサービスの提供を実施していきます。

新規事業においては、「デジタル領域の拡大・強化」「海外事業の展開」に取り組んでいます。「デジタル領域の拡大・強化」として、広報・PRを一貫してサポートするSaaS型ツールの提供をしている「ブラップノード」を中心に、デジタル領域のソリューション拡大／新サービスの提供を実施していく考えです。また、コミュニケーション・コンサルティング・カンパニーへと成長を図るため、「プレジジョンマーケティング」を中心に、デジタルマーケティング領域へ事業の幅を拡大していきます。

「海外事業の展開」としては、中国・東南アジア地域でのビジネスを推進しています。そのため、提供サービスの拡大、新規拠点開発に取り組んでいきます。

これらを支えるため、「人材強化」「経営力強化」として、専門性を有する優秀人材の確保・成長のための教育機会の創出に加え、生産性向上のためのITツールの活用、多様な働き方に対応する制度、改訂などを積極的に実施していく考えです。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1)業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約書名	契約内容	契約期間
(株)ブラップジャパン	オグルヴィ・パブリック・リレーションズ・ワールドワイド	米国	Principles of Partnership	WPP Group plc. のPR部門であるオグルヴィ・パブリック・リレーションズ・ワールドワイドからPR先進国である米国のPR情報及びノウハウの提供を受けるとともに、同社が担当しているクライアントを当社に紹介するというものであります。	2005年3月16日～2006年3月15日以降1年毎自動更新

(注) オグルヴィ・パブリック・リレーションズ・ワールドワイドとのPrinciples of Partnership は、2002年1月22日に締結されたものが改定されたものです。

##### (2)子会社株式の取得

当社は、2020年8月20日開催の取締役会において、株式会社プレジジョンマーケティングの発行済株式の92%を取得して子会社化することを決議し、2020年9月1日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)をご参照ください。

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、20百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりです。

(PR事業)

PR事業における研究開発活動の状況につきましては、デジタルコミュニケーション領域におけるソリューション提供を目的として設立したプラップノード株式会社において、PR活動をデジタル化し、生産性の向上とデータの可視化に基づく成果拡大に貢献し、広報・PRを一貫してサポートするSaaS型ツールのサービスを開発しております。

(その他の事業)

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

重要な設備の新設、売却、除却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2020年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物及び 構築物	その他	合計	
本社 (東京都港区)	事務所設備	30,822	25,378	56,200	214 (32)

##### (2) 国内子会社

(2020年8月31日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物及び 構築物	その他	合計	
㈱ブレインズ・カンパニー 本社 (東京都港区)	事務所設備	—	1,343	1,343	12 (3)
㈱旭エージェンシー 本社 (東京都港区)	事務所設備	622	31	654	7 (0)
ウィタンアソシエーツ㈱ 本社 (東京都港区)	事務所設備	—	54	54	2 (0)
㈱ポイントジャパン 本社 (東京都千代田区)	事務所設備	—	177	177	2 (2)
プラップノート㈱ 本社 (東京都港区)	事務所設備	—	965	965	0 (0)

##### (3) 在外子会社

(2020年8月31日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物及び 構築物	その他	合計	
北京普楽普公共関係顧問有限公司 本社 (中国北京市)	事務所設備	—	1,211	1,211	25 (3)
北京博瑞九如公共関係顧問有限公司 本社 (中国北京市)	事務所設備	—	661	661	3 (0)
PRAP POINTS Singapore PTE. LTD. 本社 (SINGAPORE)	事務所設備	—	24	24	5 (1)

(注) 1 建物の全部を賃借しております。なお、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、上記の提出会社において発生した事務所の年間賃借料が264,116千円となっております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、器具备品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 上記中(外書)は、臨時従業員数であります。

4 現在休止中の設備はありません。

5 当社グループの報告セグメントは、「その他」区分に含まれている物品販売事業の影響額が軽微であり、報告セグメントはPR事業のみの報告セグメントであるため記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,716,000
計	18,716,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,679,010	4,679,010	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,679,010	4,679,010	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年7月7日 (注)	500,000	4,679,010	181,000	470,783	244,425	374,437

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)  
 発行価格 910円                      引受価額 850.85円  
 発行価額 724円                      資本組入額 362円

## (5) 【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	11	13	14	4	846	891	—
所有株式数(単元)	—	2,238	157	4,791	10,546	18	29,030	46,780	1,010
所有株式数の割合(%)	—	4.78	0.34	10.24	22.54	0.04	62.06	100.0	—

(注) 自己株式682,828株は、「個人その他」に6,828単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。  
なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、682,828株であります。

## (6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Cavendish Square Holding B. V. (常任代理人 ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社)	Laan op Zuid 167, 3072 DB Rotterdam, The Netherlands (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	935	23.42
矢島 婦美子	川崎市麻生区	885	22.15
野村 しのぶ	東京都渋谷区	394	9.86
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	393	9.84
矢島 さやか	川崎市麻生区	367	9.20
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	209	5.24
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	103	2.58
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1-4-10	72	1.81
小山 純子	東京都世田谷区	59	1.50
クラブジャパン従業員持株会	東京都港区赤坂1-12-32	40	1.01
計	—	3,461	86.61

(注) 1 当社は、自己株式682,828株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2 光通信株式会社及びその共同保有者である株式会社UH Partners 2及び株式会社ブロードピークから2020年8月28日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書No. 6)により、2020年8月21日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては2020年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿に従って記載しています。なお、その大量保有報告書(変更報告書No. 6)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	395	8.45
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	70	1.50
計	—	465	9.96

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 682,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,995,200	39,952	—
単元未満株式	普通株式 1,010	—	—
発行済株式総数	4,679,010	—	—
総株主の議決権	—	39,952	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が28株含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラップジャパン	東京都港区赤坂1-12-32	682,800	—	682,800	14.60
計	—	682,800	—	682,800	14.60

(注) 上記の表は、完全議決権株式(自己株式等)の明細であります。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	682,828	—	682,828	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社の利益配分における基本方針としましては、株主の皆様に対する安定した配当を継続していくだけでなく、将来の事業展開と投資計画のバランスをとりながら決定していきます。その上で、経営成績及び配当性向なども考慮し、株主の皆様への利益還元を実施いたします。

内部留保金の使途につきましては、更なる成長に向け、長期的な視点に立ったサービス開発への投資、事業拡大のための買収資金確保、IT/デジタルへの投資等の資金需要に活用していく方針としております。今後とも株主の皆様のご期待に応えられるよう、努力してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第50期の配当金につきましては、上記方針及び当期の業績を総合的に勘案して、1株につき40円の普通配当（前期は普通配当39円）を実施いたしました。この結果、連結配当性向は91.8%となりました。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月26日 定時株主総会決議	159,847	40

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業のPR・コミュニケーション活動を支援することで、企業と企業、企業と社員、企業と株主など、企業をとりまくさまざまなステークホルダーとの関係性を良好にし、より円滑な経済活動の実現、ひいては社会発展に貢献するという基本理念のもと、取締役会決議に基づきコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を制定し、公表しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、長期安定的な株主価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を追求してまいります。また、当社は、会社の社会的役割を認識し、法令を遵守するとともに株主をはじめ地域社会、顧客企業、社員などステーク・ホルダーとの良好な関係の維持発展を図るために、経営の意思決定及び業務の執行に関する責任の明確化を行い、企業自身の統制機能を強化していくこととしており、この基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ 企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社であり、当社の取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、提出日現在において社外取締役1名を含む5名で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催することとしております。また、緊急議案発生の場合には速やかに臨時取締役会を催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督するなど、スピーディーな経営判断ができる体制を構築しております。

議長：代表取締役社長 鈴木 勇夫

構成員：取締役 吉宮 拓、取締役 白井 智章、取締役 矢島 さやか、取締役 椎名 礼雄(社外取締役)

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、幅広い、且つ奥行きのある豊富な経験と高い見識を有する方を選任するものとしております。

また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、公認会計士、弁護士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任するものとしております。

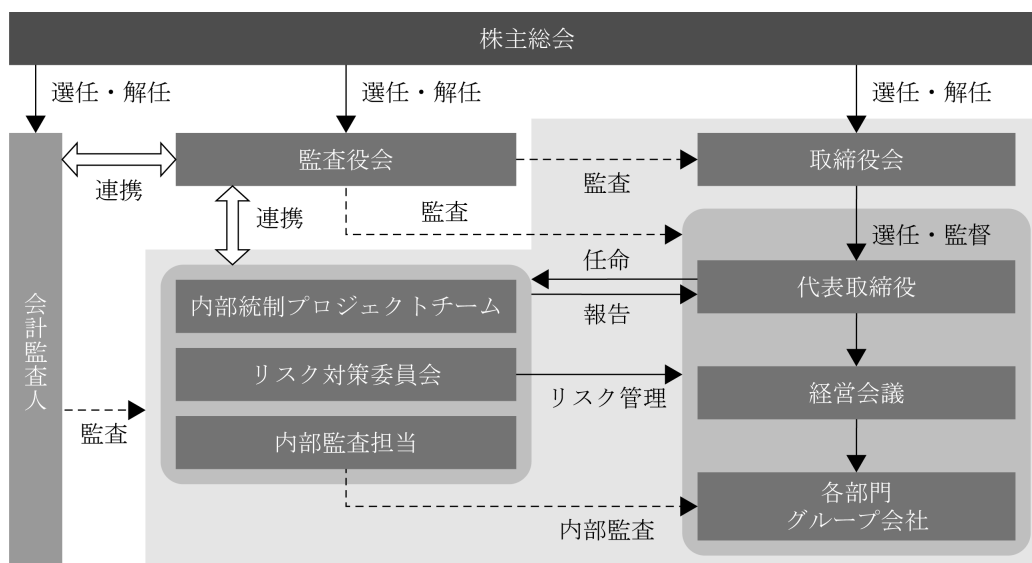
社外取締役および社外監査役候補者の選定に当たっては、個別具体的に、東京証券取引所の定める独立性判断基準および開示加重要件を参考に、当社との人的関係、資本的關係、または取引関係、その他の利害関係を確認しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、1名以上確保することとしております。

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成し、うち、2名が社外監査役となっており、月1回の定例取締役会または監査役会に出席し経営に対する監視を行っております。社外監査役宇野紘一氏及び社外監査役後藤高志氏の間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

議長：常勤監査役 飛澤 正人

構成員：監査役 宇野 紘一、監査役 後藤 高志

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりです。



#### ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会規則を制定して、法令又は定款に定める事項その他当社の業務の執行は取締役会決議により決定しております。取締役会等の重要会議には監査役が常時出席し意見陳述を行い、業務執行を常に監視できる体制となっております。

また、コーポレート・ガバナンスにおける監査機能の強化として、弁護士の後藤高志氏、公認会計士の宇野紘一氏を社外監査役として登用しております。さらに、取締役及び各部門の部長で構成された営業会議は、原則として月1回開催しております。特に営業・人事面の戦術についての討議を行い迅速な対応が取れるようにしております。

#### ハ 内部統制システムの整備状況

##### a. 内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況その他の内部管理体制の整備の状況

当社グループでは、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や社長直属の内部監査担当者を任命し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。また、内部監査担当者は、内部監査規程に基づいて監査計画書を作成し、当社グループの全ての部門の内部監査を、監査役や監査法人との連携のもとに計画的に会計監査、業務監査あるいは臨時の監査を毎年実施しております。さらに、営業部門から提出される伝票、届出書及び申請書類については、管理、経理などの管理部門が、職務権限規程や業務フローの観点からきちんと遵守されているかを確認しており、内部監査とあわせて、現状では内部牽制組織は十分機能していると考えております。

内部統制の構築に当たっての全社的な管理については、会社法及び金融商品取引法上の内部統制体制を整備するため内部統制プロジェクトチームを組成して行っております。最終的な内部統制の評価責任者である経営者を補助して評価を実施するものとして、内部統制の整備、評価業務に精通している内部統制プロジェクトチームが内部監査担当と連携し、自らの業務を評価することとしない範囲において独立的評価を実施するものとしております。なお、当プロジェクトチームの構成員は、IT、内部監査、経理、管理、営業関連業務に精通している者を招集し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めた、より実質的な内部統制を構築できる体制としております。

##### b. 内部管理体制の充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社グループでは当連結会計年度において、監査計画書に基づき、「職務権限規程」や「業務フロー」が遵守されているかについて、営業部門、管理部門、子会社において内部監査（業務監査）を実施いたしました。全体として内部監査結果は特に大きな問題はありませんでした。改善が必要な部門につきましては改

善指示書を送付し、さらに徹底するよう指導しております。また、これらの内部監査結果は内部監査報告書を作成し、社長に報告しております。

内部統制プロジェクトチームは、財務報告に係る内部統制基本計画書に基づき、内部統制の一次評価を子会社も含めて実施し、その後、決算処理を含めたロールフォワードを実施いたしました。これらの評価においても内部統制の有効性が確認されたため、最終的に当社グループの内部統制は「有効である」という評価結果となりました。また、これらの内部統制監査結果は「第50期 内部統制 最終評価結果報告書」を作成し、社長に報告しております。

## ニ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、リスクを一元的に管理し、主要なリスクを抽出、予防の方策、またリスクが発生した場合は迅速な情報収集・分析を的確に行い、被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社の企業価値を保全するために「リスク対策委員会」を設置し、リスク管理規程に従った運用及び管理のもと、リスクへの対策を適切に実施しております。

## ホ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正については、関係会社管理規程に従い管理しております。関係会社管理規程は、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定めてあり、関係会社に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図り、もって関係会社を指導・育成し、相互の利益の促進向上に努めております。

また、当社グループの業務執行の状況については、内部監査規程に基づき、内部監査担当が関係会社に対し、原則として毎年1回以上、定期または臨時に、実地監査を行っております。また、実地監査報告書は、内部監査担当の意見を付して代表取締役社長に報告し、監査の結果に基づいて、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行っております。

さらに、子会社の業務執行について職務権限規程等の決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認または当社の報告を求めるとともに、当社の子会社担当役員及び子会社管理関連部門等が子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に受け、業務の適正を確認しております。

## ③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」（内部統制システム）の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

なお、当社の「内部統制システム構築の基本方針」は、2010年11月26日開催の取締役会において決定され、直近では会議体の変更に伴い、2019年9月20日付で一部改定しており、見直し後の全文は以下のとおりであり、当社は、これらの体制について、今後も継続的に必要な見直しを行っていくこととしております。

## [内部統制システム構築の基本方針]

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① プラップグループは、法令・定款の遵守と高い倫理観による行動基準を定めた「プラップ・コンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社および子会社の取締役および従業員に徹底します。また、社内教育機関「プラップ大学」において、取締役および従業員に対して総合的にコンプライアンス教育を実施します。
- ② プラップグループは、当社および子会社の取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合に、社外の弁護士に直接通報できる制度「プラップ・ホットライン」を設置します。内部通報規程により、匿名性の保障と当該通報を行った者に対していかなる不利益な取り扱いをも行わないことを定めます。
- ③ 当社および子会社の従業員にコーポレートガバナンスと経営理念、企業倫理の周知徹底と業務の適正な執行のため「プラップ・ハンドブック」を作成・配付し、「プラップ大学」にて教育研修を行います。
- ④ 当社は、内部監査に関する基本的事項を内部監査規程に定め、当社および子会社の内部監査を計画的に実施します。内部監査の指摘事項に対しては、対象の会社および部門に改善を指示し、改善状況の確認とフォローアップを実施します。
- ⑤ プラップグループは、業務上、クライアントの企業秘密やインサイダー情報を扱うことが多いため、情報セキュリティガイドラインやインサイダー取引防止規程等の情報管理に関する規定を制定し、取締役および従業員に徹底します。また、当社はISO/IEC27001 (ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得し、情報管理には万全を期した体制を構築します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款および社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存します。また、文書および電磁的媒体は、当社の「情報セキュリティルールブック」や各種管理マニュアルに従い適切に管理します。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理規程により「リスク対策委員会」を設置し、グループ全体のリスク管理体制を構築します。「リスク対策委員会」はプラップグループのリスクの洗い出し・評価を行い、リスク発生の未然防止に努めます。リスクが顕在化した場合は、被害を最小限に止め、再発防止の方策を実行する体制を構築します。
- ② 当社および子会社の事業運営やリスク管理体制、法令遵守などについては、当社の担当取締役および担当部門が総合的に助言・指導を行い、グループ全体の業務の適正化を図ります。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社および子会社は、各社が定める定款、取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき、適正かつ効率的な業務執行が行われる体制をとります。
- ② 当社の取締役会は、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項について審議・決定するとともに、各取締役の職務執行を監督します。
- ③ 当社および子会社の事業運営については、経営会議ならびに営業会議において常勤取締役に報告があり、情報の十分な事前共有の上、取締役会で適切な意思決定を行う体制をとります。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は「内部統制プロジェクトチーム」を組成し、当社および子会社の業務の適正を確保するための体制の構築に当たります。
  - ② 当社は、弁護士や公認会計士などの外部アドバイザーの助言と指導を適宜受けられる体制を設け、法務、会計処理ならびに内部統制組織の適正性の確保に努めます。
  - ③ 子会社については、関係会社管理規程を制定し、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定め、業務の適正を確保するための体制をとります。
  - ④ 子会社の業務執行の状況については、内部監査規程に基づき、毎年1回以上、定期または臨時に実地監査を行います。監査結果は内部監査担当の意見を付して代表取締役へ報告し、必要があれば関係会社に対して是正を求め、業務の適正を確保します。
  - ⑤ 子会社の業務執行については、各社において職務権限規程等の決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、当社の事前承認または当社への報告を求めます。また、当社の子会社担当役員および子会社管理担当部門等が子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に受け、業務の適正を確保します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ① 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、管理部門長が監査役会と協議し、当該従業員を適材配置するものとします。また、各監査役が業務執行に係る従業員に対して、監査役の職務の補助を一時的に依頼した場合についても、対応できる体制をとります。
  - ② 監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を得た上で決定します。また、監査役がその職務を補助すべき使用人は、業務分掌規程に基づき、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けずに、監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとしますが、取締役からの独立性に影響がなく監査役会の同意を得た場合については、当社の業務執行に係る役職を兼務することができるものとします。
- (7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社および子会社の取締役および従業員は、各社の規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行います。
  - ② 当社および子会社は、業務または業績に大きな影響を与える恐れのある事象や法令・規程等に違反する事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行います。また、取締役および従業員の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行うことを禁じます。
- (8) その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制
- ① 監査役は、監査役会規程に従い、経営方針の決定過程および業務執行状況を把握するために、取締役会その他、会社の重要な会議に出席し意見を述べることができます。また、会議に出席しない時は、議事録・資料を閲覧することができるものとします。
  - ② 監査役は、監査役会規程に従い、会社が適法性を欠く事象を発見した場合、それを指摘、取締役会に勧告でき、状況によってその行為の差止めを要求できるものとします。
  - ③ 監査役は、内部監査担当と密接な連携を保ち、内部監査の計画、経過、結果について内部監査担当から報告または相談を受ける体制をとります。
  - ④ 監査役は、内部統制プロジェクトチームや会計監査人と密接な連携を保ち、内部統制の構築および評価の計画、経過、結果について内部統制プロジェクトチームから報告または相談を受ける体制をとります。
  - ⑤ 監査役は、必要に応じ外部アドバイザーに相談することができ、任用するなどの必要な監査費用が発生する場合については、その費用は会社が負担するものとします。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備
- 当社は、常に社会的良識を備えた行動に努めるとともに、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するという信念を持ち、会社一体の毅然とした対応を徹底します。特に、新規顧客との取引開始時には、外部情報を収集し万全を期した態勢で臨みます。
- さらに万が一に備えて、警察署の相談窓口との関係強化や専門家の指導に基づいた緊急体制の構築をすべく、体制を整えます。

④ 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について機動的に行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当金

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるようにするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額（最低責任限度額）としております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 コミュニケーション・サービス統括本部長	鈴木 勇夫	1964年11月27日生	1987年4月 株式会社京王百貨店入社 1997年1月 当社入社 2003年4月 当社CS本部ITコミュニケーション1部長就任 2013年12月 当社執行役員就任 2015年11月 当社代表取締役社長就任(現任) 当社コミュニケーション・サービス統括本部長就任(現任) 当社戦略企画本部長就任 当社第3コミュニケーション・サービス本部長就任 2015年12月 北京普楽普公共関係顧問有限公司 董事長就任(現任) 2016年4月 当社管理本部長就任 2016年5月 当社第1コミュニケーション・サービス本部長就任 2016年11月 株式会社ブレインズ・カンパニー 取締役就任(現任) 株式会社旭エージェンシー取締役 就任(現任) ウィタンアソシエイツ株式会社取 締役就任(現任) 2020年3月 ブラップノード株式会社取締役 就任(現任) 2020年5月 株式会社トランスコネクト代表取 締役就任(現任) 2020年9月 株式会社プレジジョンマーケティ ング取締役就任(現任)	(注) 3	17
取締役 戦略企画本部長	吉宮 拓	1970年8月20日生	1995年4月 当社入社 2013年9月 当社戦略企画本部戦略企画部長就 任 2016年1月 当社執行役員就任 2017年1月 当社第2コミュニケーション・サ ービス本部長就任 2017年11月 当社取締役就任(現任) 北京普楽普公共関係顧問有限公司 監事就任 北京博瑞九如公共関係顧問有限公 司董事就任 2018年6月 当社海外事業本部長就任 PRAP SINGAPORE PTE. LTD. (現 PRAP ASIA PTE. LTD.) Director就 任 2019年11月 当社戦略企画本部長就任(現任) 2020年3月 ブラップノード株式会社取締役 就任(現任) 2020年5月 ウィタンアソシエイツ株式会社代 表取締役社長就任(現任) 株式会社旭エージェンシー取締 役就任 株式会社ブレインズ・カンパニー 取締役就任(現任) 2020年9月 株式会社旭エージェンシー代表取 締役就任(現任)	(注) 3	3



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	白井 智章	1969年8月31日生	1993年4月 2014年10月 2019年9月 2019年11月 2019年12月 2020年3月 2020年5月 2020年9月 2020年11月	日本火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）入社 株式会社オールアバウト執行役員社長室室長就任 当社入社 当社執行役員就任（現任） 株式会社ブレインズ・カンパニー監査役就任（現任） 北京普楽普公共関係顧問有限公司董事就任（現任） 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司董事就任（現任） 株式会社ポインツジャパン取締役就任（現任） PRAP POINTS Singapore PTE. LTD. Director就任（現任） ブラップノード株式会社監査役就任（現任） 株式会社トランスコネクト取締役就任（現任） 株式会社プレジジョンマーケティング取締役就任（現任） ウイタンアソシエイツ株式会社取締役就任（現任） 株式会社旭エージェンシー取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	0
取締役 (非常勤)	矢島 さやか	1971年1月25日生	1993年4月 1996年1月 2004年4月 2011年8月 2015年6月 2015年11月	日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社 株式会社ブレインズ・カンパニー入社 日興コーディアル証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社 株式会社イグレックオフィス代表取締役就任（現任） 当社顧問就任 当社非常勤取締役就任（現任）	(注) 3	367
取締役 (非常勤)	椎名 礼雄	1974年3月22日生	2001年9月 2006年6月 2009年1月 2017年1月 2018年11月	デロイト・トーマツ・コンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン（株）（現ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社）入社 同社CFO（チーフフィナンシャルオフィサー）就任 同社COO（チーフオペレーティングオフィサー）兼CFO就任（現任） 当社非常勤取締役就任（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	飛澤 正 人	1959年11月12日生	1985年4月 1987年12月 2001年4月 2009年7月 2016年3月 2016年4月 2018年9月 2020年11月	財団法人横浜YMCA入職 当社入社 当社クリエイティブサービス本部 イベントマーケティング部次長就 任 当社管理本部 管理部次長就任 北京普楽普公共関係顧問有限公司 董事就任 ウィタンアソシエイツ株式会社監 査役就任 当社管理本部長代理 兼 管理部長 就任 当社コーポレートガバナンス部長 (兼務) 就任 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	12
監査役 (非常勤)	宇野 紘 一	1942年1月5日生	1967年9月 1971年3月 1979年12月 1981年9月 1988年4月 2000年8月 2007年3月 2013年11月	アーサーアンダーセンアンドカン パニー東京事務所入社 公認会計士登録 税理士登録 アーサーアンダーセン東京事務所 税務部門(宇野紘一税理士事務所) 代表パートナー 国際財政学会会員 CPA UNO OFFICE設立(現任) 国際興業株式会社社外監査役 当社非常勤監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役 (非常勤)	後藤 高 志	1979年6月28日生	2004年10月 2004年10月 2008年7月 2015年11月 2016年6月 2017年5月 2017年11月 2018年3月 2018年5月 2019年11月	弁護士登録 森・濱田松本法律事務所入所 末吉綜合法律事務所(現潮見坂綜 合法律事務所)入所(現任) 第二東京弁護士会所属 当社非常勤監査役就任(現任) 株式会社コアフォース社外監査役 就任(現任) マシンラーニング・ソリューションズ 株式会社取締役就任(現任) 株式会社SOU(現パリュエンスホ ールディングス株式会社)社外監 査役就任 エッジインテリジェンス・システ ムズ株式会社取締役就任(現任) Langsmith株式会社代表取締役就 任(現任) パリュエンスホールディングス株 式会社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	—
計						401

- (注) 1 取締役椎名礼雄氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役宇野紘一氏及び監査役後藤高志氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年8月期に係る定時株主総会終結の時から2021年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年8月期に係る定時株主総会終結の時から2023年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役 飛澤正人氏は前任者の任期を引き継ぐものであります。
- 5 監査役の任期は、2017年8月期に係る定時株主総会終結の時から2021年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有する当社株式の数には、持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

## ② 社外取締役及び社外監査役

### イ 社外取締役

取締役椎名礼雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社におきましては、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす取締役1名を配するとともに、会社独自の取組みを以下のとおり行っており、現取締役5名の体制においてガバナンスは機能しているものと認識しております。

- a. 従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、「ブラップ・コンプライアンス・マニュアル（行動規範）」を策定し配布、またコーポレート・ガバナンスと経営理念、企業倫理が記載されている「ブラップジャパン・ハンドブック」を配付し、周知徹底を図るとともに、社内教育機関である「ブラップ大学」にて教育研修できる体制をとっております。さらに、取締役及び従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度「ブラップ・ホットライン」を実施しております。
- b. 内部監査規程に基づき監査担当者が監査役と連携し、内部監査を計画的に実施しております。また、内部統制基本計画書に基づき内部統制プロジェクトチームが内部監査担当者と連携し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めた、より実質的な内部統制を構築できる体制としております。
- c. 当社は、業務の性質上クライアントの企業秘密やインサイダー情報を扱うことが多いため、インサイダー取引防止規程及び秘密管理規程を制定し、情報管理には万全を期した体制を構築しております。また、ISO/IEC27001 (ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を全社で取得しており、当社の情報セキュリティが適切に行われていることを、第三者機関によって証明できる体制となっております。

### ロ 社外監査役

監査役宇野紘一氏及び監査役後藤高志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、監査役3名中2名を社外監査役とすることで、コーポレート・ガバナンスにおける監査機能を強化しております。

### ハ 社外役員の状況

- a. 社外役員との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等

社外取締役の椎名礼雄氏は、世界的なコミュニケーションサービス・グループであり当社の筆頭株主でもあるWPPグループの企業幹部として長年に亘る豊富な実務経験、幅広い知見を有し、当社の事業内容にも精通していることから、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外監査役の宇野紘一氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な専門知識に基づき、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るという観点からの発言を行っております。同氏が兼職するCPA UNO OFFICEと当社の間には重要な取引その他の利害関係はありません。

社外監査役の後藤高志氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治するに十分な見識を有しており、その経歴等から社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

- b. 社外役員の選任状況に関する考え方

社外役員の選任につきましては、弁護士及び公認会計士等の専門的資格を有するか、又は同様の経営及び会計の専門知識と経験を有する方が望ましいと考えております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じないよう、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

- c. 社外役員による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

下記「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役会は、監査役会が定めた監査方針に則り、取締役会等への出席、業務、会計の監査を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

当社は、企業経営及び日常業務に関して、経営判断上の参考とするため、社外監査役である弁護士の後藤高志氏の助言と指導を適宜受けられる体制を設け、法務リスク管理体制の強化に努めております。また、会計監査を担当する監査法人として、有限責任 あずさ監査法人と会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査について監査契約を結んでおり、定期的な監査のほか会計上の課題については随時確認をとるなど、会計処理並びに内部統制組織の適正性の確保に努めております。

当事業年度における各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役（社外）	荒川 純	11回/11回
監査役（社外）	宇野 紘一	11回/11回
監査役（社外）	後藤 高志	11回/11回

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等であります。

また、常勤監査役の活動として、主に内部統制および管理業務の専門的知識と経験・見識からの視点に基づき、経営の監督とチェック機能の見地からの発言を行っております。

#### ② 内部監査の状況

当社グループにおける内部監査に関する基本的事項を内部監査規程に定めており、監査担当者が監査役及び会計監査人と密接な連携を保ち、内部監査を計画的に実施しております。また、社長の命を受けた監査担当者（担当者8名）は監査を統轄し、各監査担当者の監査分担を定めております。内部監査の指摘事項に対しては、改善指示書を提出した後、改善目標時期が示された回答書を入手します。目標時期に到達した時点で、改善状況を確認し、フォローアップを行っています。これら内部監査の運営を円滑に行うとともに、経営の合理化・能率化及び業務の適正な遂行を図っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ロ 継続監査期間

16年間

##### ハ 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 中井 修

業務執行社員 金井 睦美

##### ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 2名

##### ホ 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

##### ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	—	19	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19	—	19	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG Huazhen) に対する報酬 (イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2	—	1	—
連結子会社	2	—	2	—
計	5	—	3	—

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査予定時間や監査計画の内容等を勘案し、監査役の同意を得て決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断したためであります。

また、監査公認会計士等が弊社に業務を提供しようとする際には、当社監査役会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行なっています。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役および監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬限度額内で算定しています。取締役の報酬等の額につきましては年額250,000千円以内、監査役の報酬等の額につきましては年額30,000千円以内とする旨を2001年11月30日開催の第31回定時株主総会にて決定しております。提出日現在、対象となる役員の員数は、取締役の員数は5名、監査役の員数は3名となります。

取締役の報酬等の額につきましては、各取締役の固定報酬額は取締役会から委任された当社代表取締役社長である鈴木勇夫が、各取締役の役位及び業績等の会社貢献を勘案して算定しております。

監査役の報酬額は、株主総会の決議により定められた上記報酬限度額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	50	44	—	5	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	21	21	—	0	4

(注) 1. 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金計上額であります。

2. 上記の取締役の報酬の額には、使用者兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。

3. 連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

4. 上記の報酬額のほか、2019年11月28日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対して退職慰労金2百万円を支給しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

④ 役員報酬等の額の決定過程における、取締役会及び会議等の活動内容

当事業年度の取締役の報酬等の決定過程における取締役会及び報酬検討会議の活動内容は以下のとおりです。

活動日	名称	活動内容
2019年11月28日	取締役会	取締役の報酬についての決議

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区分しており、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)及び第50期事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加並びに会計専門書の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,702,634	3,815,914
受取手形及び売掛金	886,532	591,868
電子記録債権	24,867	33,994
たな卸資産	※1 186,300	※1 91,527
その他	88,019	118,280
貸倒引当金	△1,660	△1,460
流動資産合計	4,886,694	4,650,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	103,790	104,459
減価償却累計額	△68,698	△73,015
建物及び構築物（純額）	35,091	31,444
その他	121,314	138,702
減価償却累計額	△95,817	△108,853
その他（純額）	25,497	29,848
有形固定資産合計	60,589	61,293
無形固定資産		
のれん	—	21,984
借地権	557	557
ソフトウェア	30,863	34,051
ソフトウェア仮勘定	—	26,316
無形固定資産合計	31,420	82,908
投資その他の資産		
差入保証金	251,243	245,038
繰延税金資産	96,646	101,562
その他	29,881	77,044
貸倒引当金	△2,306	—
投資その他の資産合計	375,465	423,645
固定資産合計	467,474	567,847
資産合計	5,354,169	5,217,972



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	357,699	153,533
未払法人税等	85,884	50,776
未成業務受入金	73,686	108,782
賞与引当金	42,857	41,662
1年内返済予定の長期借入金	—	5,040
その他	256,978	268,790
流動負債合計	817,105	628,586
固定負債		
長期借入金	—	16,440
役員退職慰労引当金	36,120	42,009
退職給付に係る負債	152,796	149,633
繰延税金負債	—	181
その他	—	6,176
固定負債合計	188,916	214,440
負債合計	1,006,022	843,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,783	470,783
資本剰余金	374,437	374,437
利益剰余金	3,855,081	3,873,322
自己株式	△434,516	△434,516
株主資本合計	4,265,787	4,284,028
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△207	△4,578
その他の包括利益累計額合計	△207	△4,578
非支配株主持分	82,567	95,496
純資産合計	4,348,147	4,374,946
負債純資産合計	5,354,169	5,217,972

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	6,115,365	4,759,512
売上原価	4,501,735	3,540,544
売上総利益	1,613,630	1,218,968
販売費及び一般管理費		
役員報酬	110,397	118,055
従業員給料及び手当	283,603	312,626
従業員賞与	80,834	29,854
賞与引当金繰入額	8,244	11,880
退職給付費用	5,234	6,808
役員退職慰労引当金繰入額	9,632	8,289
貸倒引当金繰入額	△4,706	△199
減価償却費	8,469	9,911
地代家賃	77,537	86,234
その他	345,257	394,037
販売費及び一般管理費合計	924,504	※1 977,498
営業利益	689,126	241,469
営業外収益		
有価証券償還益	1,227	—
債務勘定整理益	2,040	6,314
受取利息	1,360	657
貸倒引当金戻入額	2,950	2,306
受取手数料	199	—
補助金収入	—	8,000
その他	1,698	4,010
営業外収益合計	9,476	21,288
営業外費用		
為替差損	542	1,881
支払利息	—	309
その他	243	—
営業外費用合計	786	2,191
経常利益	697,815	260,566
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 374
訴訟関連損失	3,470	—
事務所移転費用	—	18,991
特別損失合計	3,470	19,365
税金等調整前当期純利益	694,345	241,200
法人税、住民税及び事業税	211,506	97,105
法人税等調整額	4,048	△4,735
法人税等合計	215,555	92,369
当期純利益	478,790	148,830
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	72,388	△25,260
親会社株主に帰属する当期純利益	406,401	174,091

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
当期純利益	478,790	148,830
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△524	—
為替換算調整勘定	△29,187	△6,218
その他の包括利益合計	※1 △29,711	※1 △6,218
包括利益	449,078	142,612
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	388,278	170,196
非支配株主に係る包括利益	60,800	△27,583

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,783	374,437	3,596,538	△434,514	4,007,245
当期変動額					
剰余金の配当			△147,858		△147,858
親会社株主に帰属する当期純利益			406,401		406,401
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	258,543	△1	258,541
当期末残高	470,783	374,437	3,855,081	△434,516	4,265,787

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	524	16,914	17,439	120,601	4,145,286
当期変動額					
剰余金の配当					△147,858
親会社株主に帰属する当期純利益					406,401
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△524	△17,121	△17,646	△38,034	△55,680
当期変動額合計	△524	△17,121	△17,646	△38,034	202,860
当期末残高	—	△207	△207	82,567	4,348,147

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,783	374,437	3,855,081	△434,516	4,265,787
当期変動額					
剰余金の配当			△155,851		△155,851
親会社株主に帰属する当期純利益			174,091		174,091
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	18,240	—	18,240
当期末残高	470,783	374,437	3,873,322	△434,516	4,284,028

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△207	△207	82,567	4,348,147
当期変動額				
剰余金の配当				△155,851
親会社株主に帰属する当期純利益				174,091
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,371	△4,371	12,929	8,558
当期変動額合計	△4,371	△4,371	12,929	26,798
当期末残高	△4,578	△4,578	95,496	4,374,946

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	694,345	241,200
減価償却費	31,665	30,866
のれん償却額	—	1,691
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2,068	5,889
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,000	△3,162
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△55,568	△1,194
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,724	△2,505
受取利息及び受取配当金	△1,360	△657
支払利息	—	309
有価証券償還損益 (△は益)	△1,227	—
固定資産除却損	—	374
売上債権の増減額 (△は増加)	477,058	290,763
たな卸資産の増減額 (△は増加)	87,439	93,875
仕入債務の増減額 (△は減少)	△243,565	△200,815
その他	△36,217	△7,303
小計	946,776	449,331
利息及び配当金の受取額	1,303	668
利息の支払額	—	△309
法人税等の支払額	△256,857	△131,869
営業活動によるキャッシュ・フロー	691,222	317,820
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△14,780	△14,782
定期預金の払戻による収入	—	12,600
有価証券の取得による支出	△49	—
有価証券の償還による収入	25,614	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 2,383
有形固定資産の取得による支出	△8,181	△15,037
無形固定資産の取得による支出	△15,876	△14,358
貸付金の回収による収入	3,033	6,371
敷金及び保証金の差入による支出	△874	△686
敷金及び保証金の回収による収入	492	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,622	△23,490
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△1	—
配当金の支払額	△148,149	△155,791
非支配株主からの払込みによる収入	—	28,000
非支配株主への配当金の支払額	△98,834	—
借入金の返済による支出	—	△2,940
その他	—	△833
財務活動によるキャッシュ・フロー	△246,985	△131,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26,847	△6,045
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	406,766	156,719
現金及び現金同等物の期首残高	2,945,645	3,352,412
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,352,412	※1 3,509,131

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

㈱ブレインズ・カンパニー

㈱旭エージェンシー

ウィタンアソシエイツ㈱

㈱ポイントジャパン

プラップノード㈱

㈱トランスコネクト

北京普樂普公共關係顧問有限公司

北京博瑞九如公共關係顧問有限公司

PRAP ASIA PTE. LTD.

PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.

当連結会計年度に、当社の連結子会社であるPRAP ASIA PTE. LTD. (以下、プラップアジア) は、POINTS. SG PTE. LTD. (以下、ポイントシンガポール) の株式51%を取得したため、連結範囲に含めております。これを受けて、ポイントシンガポールは社名をPRAP POINTS Singapore PTE. LTD. (以下、プラップポイント) に変更しております。当該企業は、子会社として株式会社ポイントジャパンの株式の100%を所有しております。

また、新規設立により、プラップノード株式会社、及び、株式会社トランスコネクトを連結の範囲に含めております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社又は関連会社はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京普樂普公共關係顧問有限公司、北京博瑞九如公共關係顧問有限公司、PRAP ASIA PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、6月30日時点で、本決算に準じた仮決算を行っております。なお、PRAP ASIA PTE. LTD. につきましては当連結会計年度において決算日を6月30日に変更しております。

連結子会社のうち、㈱ポイントジャパン、PRAP POINTS Singapore PTE. LTD. の決算日は6月30日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、2020年7月1日から連結決算日2020年8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

##### イ リース資産以外の有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

その他(器具備品) 4～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

##### ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は3年です。

#### ②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債は、在外連結子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

## ※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
未成業務支出金	183,389千円	89,824千円
貯蔵品	2,910千円	1,702千円
計	186,300千円	91,527千円

## (連結損益計算書関係)

## ※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
	一千円	20,296千円

## ※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物	一千円	374千円

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	470千円	一千円
組替調整額	△1,227千円	一千円
税効果調整前	△756千円	一千円
税効果額	231千円	一千円
その他有価証券評価差額金	△524千円	一千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△29,187千円	△6,218千円
組替調整額	一千円	一千円
税効果調整前	△29,187千円	△6,218千円
税効果額	一千円	一千円
為替換算調整勘定	△29,187千円	△6,218千円
その他の包括利益合計	△29,711千円	△6,218千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,679,010	—	—	4,679,010

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	682,827	1	—	682,828

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	147,858	37	2018年8月31日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155,851	39	2019年8月31日	2019年11月29日

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,679,010	—	—	4,679,010

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	682,828	—	—	682,828

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	155,851	39	2019年8月31日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	159,847	40	2020年8月31日	2020年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	3,702,634千円	3,815,914千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△350,222千円	△306,783千円
現金及び現金同等物	3,352,412千円	3,509,131千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

株式の取得により新たにPRAP POINTS Singapore PTE.LTD.及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにPRAP POINTS株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	16,764千円
固定資産	1,987 "
のれん	31,773 "
流動負債	△981 "
固定負債	△10,070 "
非支配株主持分	△3,772 "
株式の取得価額	35,700千円
現金及び現金同等物	△38,083 "
差引:取得による収入	△2,383千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
1年内	300,877千円	302,764千円
1年超	635,093千円	332,329千円
合計	935,971千円	635,093千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、安全性の高い短期的な預金等の余資に限定して、運転資金や安全性の高い金融資産で資金運用しております。また、資金調達については、運転資金が手元資金でまかなえない場合については、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達する方針であります。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、内容につき定期的に開催される取締役会に報告を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,702,634	3,702,634	—
(2) 受取手形及び売掛金	886,532	886,532	—
(3) 電子記録債権	24,867	24,867	—
(4) 差入保証金	251,243	251,243	—
資産計	4,865,278	4,865,278	—
(5) 支払手形及び買掛金	357,699	357,699	—
負債計	357,699	357,699	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを合理的に見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値により算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,702,634	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	886,532	—	—	—
(3) 電子記録債権	24,867	—	—	—
合計	4,614,034	—	—	—

(注) 差入保証金につきましては、返還期日が確定しないため記載しておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,815,914	3,815,914	—
(2) 受取手形及び売掛金	591,868	591,868	—
資産計	4,407,783	4,407,783	—

(表示方法の変更)

前連結会計年度に記載していた「電子記録債権」、「差入保証金」及び「支払手形及び買掛金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,815,914	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	591,868	—	—	—
合計	4,407,783	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 当連結会計年度において減損処理は行っておりません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 当連結会計年度において減損処理は行っておりません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



2 連結会計年度中に償還したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

区分	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	25,614	1,227	—
合計	25,614	1,227	—

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

区分	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

取引の状況に関する事項

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりますが、当連結会計年度末においては該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりますが、当連結会計年度末においては該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	148,796千円	152,796千円
退職給付費用	32,417千円	22,861千円
退職給付の支払額	△28,416千円	△26,024千円
退職給付に係る負債の期末残高	152,796千円	149,633千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	152,796千円	149,633千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	152,796千円	149,633千円
退職給付に係る負債	152,796千円	149,633千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	152,796千円	149,633千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	32,417千円	22,861千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,699千円	5,760千円
未払事業所税	1,564千円	1,541千円
賞与引当金	11,721千円	12,898千円
貸倒引当金	301千円	231千円
役員退職慰労引当金	11,593千円	13,482千円
退職給付に係る負債	47,057千円	46,123千円
敷金償却費	20,402千円	21,061千円
税務上の繰越欠損金(注)2	－千円	13,043千円
その他	6,101千円	5,636千円
繰延税金資産小計	105,442千円	119,779千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	－千円	△13,043千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,307千円	△1,977千円
評価性引当額小計(注)1	△2,307千円	△15,020千円
繰延税金資産合計	103,134千円	104,758千円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	△6,488千円	△3,195千円
繰延税金負債合計	△6,488千円	△3,195千円
繰延税金資産純額	96,646千円	101,562千円
繰延税金負債		
未収事業税	－千円	181千円
繰延税金負債合計	－千円	181千円
繰延税金負債純額	－千円	181千円

(注) 1. 評価性引当額が12,713千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社ブラップノード株式会社及び株式会社トランスコネクトにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を13,043千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	13,043	13,043千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△13,043	△13,043千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.8
在外子会社の留保利益	—	△1.4
連結子会社の税率差異	—	1.3
評価性引当金の増減	—	5.4
その他	—	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	38.3

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (企業結合等関係)

### (取得による企業結合)

2020年2月3日付けにて、当社の連結子会社であるPRAP ASIA PTE. LTD. (以下、プラップアジア) は、POINTS. SG PTE. LTD. (以下、ポイントシンガポール)の株式の取得により議決権の51%を保有し、連結子会社といたしました。これを受けて、ポイントシンガポールは社名をPRAP POINTS Singapore PTE. LTD. (以下、プラップポイント)に変更しております。当該企業は、子会社として株式会社ポイントジャパンの株式の100%を所有しております。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：POINTS. SG PTE. LTD.

事業の内容：広告の企画および制作並びに広告代理事業

被取得企業の名称：株式会社ポイントジャパン

事業の内容：広告の企画および制作並びに広告代理事業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

東南アジア市場の開拓、広報業務拡大、サービスの高度化

##### (3) 企業結合日

2020年2月3日

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### (5) 結合後企業の名称

PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.

##### (6) 取得した議決権比率 51%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

プラップアジアがプラップポイントの発行済株式の51%を取得したことによるものです。

#### 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2019年12月31日としており、当社と被取得企業との連結決算日の差異が3か月を超えないことから、当連結会計年度に2020年1月1日から2020年6月30日までの業績が含まれております。

#### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	35,700千円
取得原価		35,700千円

#### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬手数料等 4,811千円

#### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### (1) 発生したのれん

23,675千円

##### (2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合日における時価純資産を上回ったためであります。

##### (3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

#### 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	51,585千円
固定資産	12,490千円

資産合計	64,075千円
流動負債	9,086千円
負債合計	38,537千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	62,374千円
営業利益	4,305千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、内部取引消去の調整を加えて算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年8月31日)

該当事項はありません。

なお、当社グループは本社等事務所の不動産賃貸契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

当連結会計年度末(2020年8月31日)

該当事項はありません。

なお、当社グループは本社等事務所の不動産賃貸契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「PR事業」は、主に企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたコミュニケーションサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債のその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	PR事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	6,113,125	6,113,125	2,239	6,115,365
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	6,113,125	6,113,125	2,239	6,115,365
セグメント利益又は損失(△)	693,451	693,451	△4,325	689,126
その他の項目				
減価償却費	31,665	31,665	—	31,665

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業活動であり、物品販売等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表上の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対しては定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	PR事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	4,752,321	4,752,321	7,191	4,759,512
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	4,752,321	4,752,321	7,191	4,759,512
セグメント利益又は損失(△)	246,365	246,365	△4,896	241,469
その他の項目				
減価償却費	30,866	30,866	—	30,866

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業活動であり、物品販売等の事業を含んでおります。  
なお、その他事業として営んでおりました物販販売等の事業につきましては、第2四半期に事業を廃止しております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表上の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対しては定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

### 1 サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
4,114,953	1,692,446	307,965	6,115,365

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	691,012	PR事業

(注) A社との契約上守秘義務を負っているため、社名の公表は控えております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

### 1 サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
4,019,756	739,756	4,759,512

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	全社・消去	合計
	PR事業	計			
当期償却額	1,691	1,691	—	—	1,691
当期末残高	21,984	21,984	—	—	21,984

(注) 「その他」の金額は、物品販売等の事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年9月1日 至2020年8月31日)

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり純資産額	1,067円41銭	1,070円88銭
1株当たり当期純利益	101円70銭	43円56銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年8月31日現在)	当連結会計年度 (2020年8月31日現在)
純資産の部の合計額(千円)	4,348,147	4,374,946
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) 非支配株主持分	82,567	95,496
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,265,580	4,279,449
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,996	3,996

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	406,401	174,091
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	406,401	174,091
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,996	3,996

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2020年8月20日開催の取締役会において、株式会社プレジジョンマーケティング（以下、「プレジジョン」といいます）の発行済株式の92%を取得して子会社化することを決議しました。また、2020年9月1日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社プレジジョンマーケティング  
事業の内容 : デジタルマーケティングのコンサルティング  
運用型広告の各種支援、各種プロモーション支援 等

②企業結合を行った主な理由

プレジジョンは、2007年5月に設立された、運用型広告の各種支援、デジタルマーケティングのコンサルティングを行う企業です。当社グループの持つ多様なクライアントとのコミュニケーション活動に関する知見と実績、プレジジョンの持つデジタル領域のマーケティングに関する知見と実績を掛け合わせることで、両社がより新しく、より幅広いサービスをクライアントに提供できると考えております。クライアントに対して新たなコミュニケーションの手法を提供し、企業・団体が生み出す価値ある情報をさらに世の中に広めることで、両社のビジネスはより意義のあるものになると言え、両社のニーズが合致し、相互のビジネスの発展に寄与するものと判断したため、当社はプレジジョンの株式を取得しました。

③企業結合日

2020年9月1日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

92%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	447,023千円
取得原価		447,023千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算額)	33,753千円
----------------	----------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	5,040	1.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	2,039	2.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	16,440	1.88	2021年7月31日～ 2026年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	6,176	2.7	2021年9月30日～ 2023年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	29,696	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,190	3,000	3,000	3,000
リース債務	2,095	4,080	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,277,156	2,644,560	3,764,057	4,759,512
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	99,612	202,144	248,336	241,200
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	62,333	142,935	177,358	174,091
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.60	35.77	44.38	43.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△)	15.60	20.17	8.61	△0.82

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,025,935	3,030,517
受取手形	12,281	11,019
電子記録債権	19,558	29,054
売掛金	657,976	493,707
未成業務支出金	126,981	61,467
貯蔵品	2,126	1,335
前払費用	51,773	58,039
その他	19,043	18,060
貸倒引当金	△985	△799
流動資産合計	3,914,690	3,702,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	101,429	102,098
減価償却累計額	△67,073	△71,276
建物（純額）	34,355	30,822
機械、運搬具及び工具器具備品	97,470	103,863
減価償却累計額	△75,720	△86,538
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	21,750	17,325
その他	—	9,050
減価償却累計額	—	△996
その他（純額）	—	8,053
有形固定資産合計	56,105	56,200
無形固定資産		
借地権	557	557
ソフトウェア	27,653	32,160
無形固定資産合計	28,210	32,718
投資その他の資産		
関係会社株式	281,428	506,428
関係会社出資金	34,142	34,142
関係会社長期貸付金	—	30,000
繰延税金資産	92,000	93,000
破産更生債権等	2,306	—
差入保証金	240,639	238,789
長期預金	—	44,237
その他	5,774	4,887
貸倒引当金	△2,306	—
投資その他の資産合計	653,984	951,484
固定資産合計	738,300	1,040,403
資産合計	4,652,991	4,742,807

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	176,018	106,149
未払金	34,418	25,488
未払費用	84,655	66,874
リース債務	—	2,039
未払法人税等	50,272	38,199
未払消費税等	26,227	61,380
未成業務受入金	53,550	70,133
預り金	38,363	12,342
賞与引当金	33,926	37,165
流動負債合計	497,432	419,773
固定負債		
退職給付引当金	143,506	139,460
役員退職慰労引当金	21,420	24,820
リース債務	—	6,176
長期預り保証金	24,265	24,265
固定負債合計	189,192	194,723
負債合計	686,624	614,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,783	470,783
資本剰余金		
資本準備金	374,437	374,437
資本剰余金合計	374,437	374,437
利益剰余金		
利益準備金	32,281	32,281
その他利益剰余金		
別途積立金	42,518	42,518
繰越利益剰余金	3,480,861	3,642,805
利益剰余金合計	3,555,661	3,717,605
自己株式	△434,516	△434,516
株主資本合計	3,966,367	4,128,310
純資産合計	3,966,367	4,128,310
負債純資産合計	4,652,991	4,742,807

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	3,743,645	3,848,477
売上原価	2,705,040	2,832,670
売上総利益	1,038,605	1,015,806
販売費及び一般管理費		
役員報酬	70,647	65,772
従業員給料及び手当	232,311	257,013
従業員賞与	26,029	22,724
法定福利費	45,439	50,184
賞与引当金繰入額	6,415	11,059
退職給付費用	5,009	6,627
役員退職慰労引当金繰入額	7,100	5,800
貸倒引当金繰入額	△4,776	△186
減価償却費	7,134	7,882
地代家賃	58,165	59,117
支払報酬	19,009	19,222
事務用消耗品費	15,105	24,201
その他	187,003	188,116
販売費及び一般管理費合計	674,594	717,535
営業利益	364,010	298,271
営業外収益		
有価証券償還益	1,227	—
債務勘定整理益	2,040	—
受取利息	89	91
有価証券利息	86	—
受取配当金	※1 159,032	※1 107,996
受取手数料	199	—
貸倒引当金戻入額	2,950	2,306
その他	4,197	5,715
営業外収益合計	169,822	116,109
営業外費用		
支払利息	—	66
為替差損	1,498	628
営業外費用合計	1,498	694
経常利益	532,334	413,686
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 374
訴訟関連損失	3,470	—
特別損失合計	3,470	374
税引前当期純利益	528,864	413,312
法人税、住民税及び事業税	116,708	96,517
法人税等調整額	6,000	△1,000
法人税等合計	122,708	95,517
当期純利益	406,156	317,794

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(業務原価明細書)					
I 労務費	※1	1,196,525	43.6	1,167,574	42.3
II 外注費		867,729	31.6	813,107	29.5
III 経費		436,236	15.9	542,697	19.7
IV 間接費		241,592	8.8	236,756	8.6
当期総業務支出金		2,742,083	100.0	2,760,136	100.0
期首未成業務支出金		87,795		126,981	
合計		2,829,879		2,887,117	
期末未成業務支出金		126,981		61,467	
業務原価		2,702,898		2,825,649	
(商品原価明細書)					
期首商品たな卸高		—		—	
当期商品仕入高		2,141		7,021	
期末商品たな卸高		—		—	
商品原価		2,141		7,021	
売上原価		2,705,040		2,832,670	

(脚注)

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において未成業務支出金及び売上原価に配賦しております。

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
地代家賃	41,254千円	22,268千円
支払手数料	157,673千円	273,247千円
旅費交通費	50,586千円	40,730千円
資料費	134,963千円	164,061千円



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	470,783	374,437	374,437	32,281	42,518	3,222,564	3,297,364
当期変動額							
剰余金の配当						△147,858	△147,858
当期純利益						406,156	406,156
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	258,297	258,297
当期末残高	470,783	374,437	374,437	32,281	42,518	3,480,861	3,555,661

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△434,514	3,708,071	524	524	3,708,596
当期変動額					
剰余金の配当		△147,858			△147,858
当期純利益		406,156			406,156
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△524	△524	△524
当期変動額合計	△1	258,295	△524	△524	257,770
当期末残高	△434,516	3,966,367	—	—	3,966,367

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	470,783	374,437	374,437	32,281	42,518	3,480,861	3,555,661
当期変動額							
剰余金の配当						△155,851	△155,851
当期純利益						317,794	317,794
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	161,943	161,943
当期末残高	470,783	374,437	374,437	32,281	42,518	3,642,805	3,717,605

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△434,516	3,966,367	3,966,367
当期変動額			
剰余金の配当		△155,851	△155,851
当期純利益		317,794	317,794
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			—
当期変動額合計	—	161,943	161,943
当期末残高	△434,516	4,128,310	4,128,310

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

#### (3) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (3) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

##### イ リース資産以外の有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

器具備品 4～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

##### ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は3年です。

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退

職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
受取配当金	159,032千円	107,996千円

※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物	一千円	374千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年8月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式281,428千円)は、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2020年8月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式506,428千円)は、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,556千円	5,288千円
未払事業所税	1,564千円	1,541千円
賞与引当金	10,381千円	11,372千円
退職給付引当金	43,912千円	42,675千円
役員退職慰労引当金	6,554千円	7,594千円
敷金償却費	20,402千円	21,061千円
その他	5,290千円	4,424千円
繰延税金資産小計	93,663千円	93,957千円
評価性引当額	△1,663千円	△957千円
繰延税金資産合計	92,000千円	93,000千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.7	△8.0
その他	△0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	23.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	101,429	1,899	1,230	102,098	71,276	5,058	30,822
機械、運搬具及び 工具器具備品	97,470	6,393	—	103,863	86,538	10,817	17,325
その他	—	9,050	—	9,050	996	996	8,053
有形固定資産計	198,899	17,342	1,230	215,012	158,811	16,873	56,200
無形固定資産							
借地権	557	—	—	557	—	—	557
ソフトウェア	71,236	13,885	—	85,122	52,961	9,378	32,160
無形固定資産計	71,794	13,885	—	85,679	52,961	9,378	32,718

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	3,292	799	—	3,292	799
賞与引当金	33,926	37,165	33,926	—	37,165
退職給付引当金	143,506	21,700	25,746	—	139,460
役員退職慰労引当金	21,420	5,800	2,400	—	24,820

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替額及び入金回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	——
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 電子公告により、当社ホームページ (<https://www.prap.co.jp/>) に掲載いたします。ただし、不測の事態により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)2019年11月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第49期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)2019年11月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年12月5日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月14日関東財務局長に提出

第50期第2四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)2020年4月14日関東財務局長に提出

第50期第3四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月14日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月26日

株式会社ブラップジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 井 修 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 井 睦 美 ㊞

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2020年9月1日に株式会社プレジジョンマーケティングの株式を取得し子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブラップジャパンの2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブラップジャパンが2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年11月26日

株式会社ブラップジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 井 修 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 井 睦 美 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの2019年9月1日から2020年8月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラップジャパンの2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に取得による企業結合が記載されている。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年11月26日

**【会社名】** 株式会社プラップジャパン

**【英訳名】** PRAP Japan, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 鈴木 勇 夫

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長鈴木勇夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めないものとした。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月26日
【会社名】	株式会社プラップジャパン
【英訳名】	PRAP Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 勇 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である鈴木勇夫は、当社の第50期(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。